

第3章 地域別景観形成方針

地域の景観の読み解き

本市の多様な景観は、人々の活動の積み重ねの結果として、長い時間をかけて形成されてきたものですが、近代に入ってから急激な市街化により市域が一気に拡大し、現在の市街地にはさまざまな景観が混在しているため、一見すると地域の景観特性が把握しにくい場合もあります。

基本方針に「地域にある塚らしい景観(自然／歴史・文化／市街地)を活かし」としているように、良好な景観形成に向けては、その場所にあるものに着目し、耳を傾け、その声を聴くことにより都市景観のなり立ちを理解することが重要です。そしてそのためには、地域にどのような自然景観があるのか、どのような歴史・文化景観が育まれてきたのか、さらにその上にどのように市街化が進み、どのような特徴をもった市街地が形成されてきたのかを、丁寧に読み解いていく必要があります。

本章では、区分した各地域において、「自然」「歴史・文化」「市街地」の3つの観点からどのような特徴を有しているのかを記載するとともに、その地域の特徴的な「景観資源」を記載しました。これは、この計画が地域の景観のデータベースとしての役割を果たし、景観の読み解きのヒントとなることを意図したものです。

自然景観

人々の暮らしは、その土地にある地形・自然との関係に留意し、共生を図りながらなり立ってきたものであり、地形・自然は景観の基礎にあたるものといえます。

本市の地形は、南東部の丘陵地から台地、平地へとなだらかに変化しており、丘陵部から平野部にかけて流れる河川の流域では、農地、ため池や樹林地による水と緑の空間が形成されてきました。特に、里山として人々の営みの中で守り育まれてきた南部丘陵地は、樹林地をはじめとして、河川、ため池、棚田など良好な自然環境を有しています。

こうした自然景観は、市街化の過程でその重要性が見過ごされがちですが、都市景観の基盤として地域の価値を高める重要な要素であることを認識し、保全・活用を通じて共生を図っていくことが必要です。

歴史・文化景観

本市には、古代の百舌鳥古墳群をはじめとした、長い歴史の積み重ねを今に伝える歴史・文化資源が現代に受け継がれ、息づいています。こうした景観資源は、人々に受け継がれ市街地と共存して地域のシンボルとなっている一方で、十分に活用されることなく、次第に失われつつある状況も見られます。

このような歴史・文化資源を地域のまちづくりに活用し、良好な景観形成につなげていくためには、地域のなり立ちから歴史・文化を理解し、そこにある景観資源を改めて認識するとともに、それらを守り育てる配慮を行い、これを景観まちづくり活動に反映していくことが重要です。

市街地景観

第2章でも示したように、市域の景観特性は市街化された時期によりそれぞれ異なり、各々が特徴的な要素を有しています。市街地形成の経緯などを意識し、地域の特徴を踏まえた景観への配慮を行うことが、地域ごとの個性的な景観の創出につながるものであり、新しい建築行為などに際しては、こうした配慮により質の高い景観を形成していくための取組みが求められます。

また、全市的な都市構造という観点からは、拠点や軸といった要素も景観上非常に重要です。公共事業の中で質の高い景観形成を図ることはもちろん、公共性の高い空間として、市民や事業者にも同様の考えに基づいた景観形成が求められます。

景観資源

本章ではその地域の特徴をよく表す、大切にすべき景観資源を紹介しています。このような景観資源周辺での建築行為にあたっては、その価値が損なわれることのないよう、これらとの関係性に十分配慮することが望まれます。

景観資源は、必ずしもすでに評価が定まったものばかりではなく、市民・事業者・行政の対話の中で、新たに発見されることもあるため、ここでは全市的な観点から景観上重要な資源を、例示的に記載するにとどめています。これを手掛かりに、例えば地域における景観資源を発掘するワークショップなどを通じて、わがまちの再発見が進むことも期待できます。